

4. 国民に対する説明のあり方

4.1 基本的方向性

政策評価は、政策の効果等に関し、科学的な知見を活用しつつ合理的な手法により測定又は分析し、一定の尺度に照らして客観的な判断を行い、その結果を政策に反映させ、改善等を加え、国民に対する行政の説明責任（アカウンタビリティ）を徹底するものである。そして、政策評価に関する一連の情報の公表によって、国民に対する行政の説明責任が徹底されることにより、政策についての透明性の確保、行政に対する国民の信頼の向上につながる。この方向は政府全体として確認され、政府の各行政機関において取組まなければならないとされているところである。

そして、環境省では、特に、環境問題は国民一人ひとりの健康と生活に大きな影響を与えるため、環境政策に対する国民の関心は高く、政策評価を通じて政策の意図とその効果について国民に対してわかりやすく説明し、行政の透明性を確保し、国民に対する行政の説明責任を果たすことが極めて重要であると認識し、位置づけているところである。

このようなことを踏まえ、PCB廃棄物処理事業について考えた場合、政策評価の観点とされている、必要性、効率性、有効性、公平性及び優先性の観点から、事業自体の効率性はもとより、PCB廃棄物を処理しなければならないという政策自体の必要性、政策に基づく事業により実際に得られる効果、効果と負担等の分配の公平性、政策自体の緊急性等の優先性といった多角的な面から、わかりやすく国民全体に説明できるようにしていくことが求められる。

また、PCB特別措置法等の国会審議の場においても、立地が進まなかった経緯を踏まえたリスクコミュニケーションを通じて住民等からの理解を得ること、安全性の確保・情報の積極的な公開が決議されているように、PCB廃棄物処理事業の実施は地域住民の理解が前提となることから、処理施設の立地地域の住民の信頼感、理解が得られるように具体的で十分な情報の発信が求められる。

これらの国民とのコミュニケーションは、国民全体に対しては、公費を投入する事業であるという観点に加えて、将来にわたって国民全体の健康保護が図られる事業の実施が、処理施設の立地地域の理解の上に成り立っているものであるという観点からも必要と考えられる。さらに、こうした観点とともに、特に、立地地域の住民に対しては、様々な情報の公開、提供等によるリスクコミュニケーションが重要である。

なお、本検討会における議論等の中間とりまとめ自体も、国民とのコミュニケーションのために必要な情報であると考えられる。

4.2 方向性と課題

国民全体に対する情報公開とコミュニケーションに関する事項と、処理施設の立地地域の住民に対するリスクコミュニケーションに関する事項に分けて、方向性と課題を整理する。

(1) 国民全体への情報公開とコミュニケーションのあり方

第2章において述べられているような、PCB廃棄物を早期に処理しなければならないという政策自体の必要性、なぜ高温焼却と比べて費用を要する方法である化学的な方法による分解処理方法を選択するのかといった、この事業の前提ともいえる点について、常に説明することが必要である。

特に、この事業が処理施設の立地地域の理解の上に成り立っていること、それによって将来の世代にわたって利益がもたらされることになること、処理施設の立地地域における事業の進捗及び立地地域におけるコミュニケーションの有り様といった点について、国民全体が処理施設の立地地域住民と認識を共有できるように説明することが重要である。

また、PCBによる環境汚染が進行すれば、食品等を通じた摂取につながることから、この事業は、処理施設の立地地域及び国民全体に共通するリスク低減効果があり、また、海洋等を通じて諸外国にも影響を与えうることから、国際的な我が国及び国民の責任を果たすという意味があることについて、理解が深まるようにしていくことも重要である。

このほか、化学的な方法により分解処理する場合の事業の効率性と有効性、事業の進捗に応じて実際に得られた効果を常に公表していくとともに、再評価のプロセス及びその結果について、わかりやすく説明していくことが必要である。このようにすることで、社会的情勢の変化を踏まえ、適切に事業を見直し、より質の高い効率的な事業に改善していくことにつながる。

また、政策に基づくPCB廃棄物処理事業の効率性についてのわかりやすい説明のためには、3章において課題として整理された事項について具体的な検討を進め、正確性や客観性を高めるとともに、複数の評価方法で評価できるようにすることが課題である。さらに、3章では事業に要する費用のうち、施設の建設費に関して効率性を評価しているが、今後は、施設の稼働に伴う維持管理費等の経費を含めた全体の事業費での効率性を評価することが課題である。また、中小企業対策で公費が投入されることとなるが、公費により中小企業の負担が軽減されることによって処理がどのように促進されるかという点についても、事業の進捗に応じて評価できるようにすることが課題である。

さらに、環境事業団を活用して全国的な処理体制を構築するということがPCB廃棄物政策の中心であるが、これについての有効性を定量化し、評価することも課題である。

これらの事項に加え、PCB廃棄物政策及びそれに基づくPCB廃棄物処理事業の全体像について、わかりやすい形で情報発信し、その情報に接すること

で、国民がPCB問題及びその解決に向けた進捗状況の全体がわかるようにすることが必要である。そして、そのための情報発信のセンター的な窓口を整備することが課題である。

なお、事業団においても、例えばISO14001の取得、環境報告書の発行などを検討し、継続的な見直しと改善が行われていることを公開していくことが適切である。

(2)立地地域住民を中心としたリスクコミュニケーションに関する方向性と課題

処理施設の立地地域の住民の信頼感を得ることがリスクコミュニケーションの前提となると考えられる。このため、処理施設の立地地域において施設の稼働に伴いどのようなリスクがあるのか、それをどのように管理するのか、これらの実際がどのようになっているのかといったことを、事業の進捗に応じて、常に公表していくことが必要である。

現に、環境事業団において、様々なリスクを想定し、それらに対する対策の効果について評価し、その結果を施設の設計・運転管理に反映させることなどによって、想定したリスクの低減を図るというリスクマネジメントの考え方に立ち、施設全体としてフェイルセーフ、セーフティネットの考え方に基づいた具体的な取組が進められている。例えば、PCBの環境への排出を防止するための処理施設における分解処理の完了確認、環境への排出モニタリング、周辺環境のモニタリングなどの考え方や、PCBの漏洩につながるような事故を防止するための緊急事態を想定したハード、ソフト両面からの対応の考え方について、具体化が進められている。そして、こうしたことが可能となるように、施設への処理対象物の受入から処理完了後のリサイクル等まで含めたトータル処理システムについて、施設のハード面だけでなく、施設の運転管理等のソフト面を含めた総体として、環境・安全に関する高い性能が確保できるようにしていくとともに、設計、施工の各段階から処理が完了するまでの、事業全体の期間を通じてしっかりとした責任体制、チェック体制を整えることとされている。処理施設におけるリスクマネジメントは、事業を行う上での前提条件となっていることから、事業評価に当たってもリスクマネジメントの考え方に立った各種の対策は前提条件として考える必要がある。

こうしたリスクマネジメントの取組に関する情報は、地域のニーズに応じて、処理施設において発信されることが適切であると考えられ、その場合、(1)の情報もあわせて発信されるようにするなど、情報が効果的に発信できるように留意することが必要である。

また、処理施設の立地地域において、地域住民に対してどのような方法により情報公開、コミュニケーションを行うかについては、地域のニーズに応じて考える必要がある。そして、これまでの環境事業団による拠点的な広域処理施設の立地地域では、立地地域の地方公共団体が大きな役割を果たしており、立地地域の地方公共団体が住民の参画した第三者による監視委員会の開催や、環

境事業団による施設の公開といったことが、具体化又は具体化する方向にある。

このような、PCB廃棄物処理事業の実施に伴って行われる住民に対する説明等のリスクコミュニケーションについては、地域のニーズに応じたものとするのが適切であり、型にはまった方法というものはないが、どのような方法でどの程度行われたかということを経営の評価の視点として加え、事業の評価に組み入れることができるようにすべきである。そのためには、どのように評価をすることが可能であるか、評価の方法を検討することが課題である。また、こうした評価を行うことができるようになれば、そのことによって、リスクコミュニケーションの見直し、改善が図られるようになるものと期待される。